

事務事業評価資料

施策名	多様な再生可能エネルギーの導入拡大		所管部局課名	農政環境部環境管理局温暖化対策課					
事業名	住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業（旧住宅用太陽光発電設備設置特別融資）	担当者電話番号	推進係 内線 3 3 6 6						
事業目的	住宅用創エネルギー・省エネルギー設備の普及促進								
事業内容	1)融資対象者 自ら居住する住宅に以下の設備を設置する県内在住の個人 住宅用太陽光発電設備 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 家庭用蓄電池 太陽熱利用設備（自然循環式又は強制循環式） 内窓または複層ガラス 高効率給湯器 2)融資金利 1%（償還期間を通して固定金利） 3)融資限度額 1件あたり500万円以内（複数の設備を同時に設置する場合はその合計額） 4)償還期間 10年以内				事業開始年度	H23(補正予算)～			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 763,769千円		(0千円) 3,506,165千円		(0千円) 3,743,458千円			
	人件費	12,012千円	従事人員 1.5人	13,427千円	従事人員 1.7人	13,452千円	従事人員 1.7人		
	総コスト(+)	775,781千円	従事人員 1.5人	3,519,592千円	従事人員 1.7人	3,756,910千円	従事人員 1.7人		
事業の目標	融資目標件数(H26) 住宅用太陽光発電設備の発電量			[目標設定理由] 国補助金利用件数等より推計 第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画による					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	融資件数	2,300件 2,400件	H24 H25～	362件 (2,143千円)	290件 (12,137千円)	2,400件 (1,565千円)	15.7%	12.1%	100.0%
住宅用太陽光発電設置kW数(累計)	517MW	H32	196MW (16千円/kW)	236MW (88千円/kW)	276MW (94千円/kW)	37.9%	45.6%	53.4%	
評価結果	必要性	温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の防止を図るため、住宅用創エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進する必要がある。住宅用太陽光発電設備・家庭用燃料電池・同蓄電池の導入には200～300万円程度かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。							
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。							
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。なお、住宅用太陽光発電設置kW数に係る1単位当たりのコストが、平成25年度に比べ増加しているが、過年度融資に係る再預託の増加に伴う予算の増による。							
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	住宅用創エネルギー・省エネルギー設備の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：1%)							
実施方針	方向性	新規 <u>拡充</u>		継続		実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
明	家庭における創エネルギー・省エネルギー設備の一層の導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備設置特別融資、家庭用燃料電池導入特別融資及び家庭用蓄電池導入特別融資を統合するとともに、「うちエコ診断」の受診を融資の要件とし、同診断で設置を薦めている太陽熱利用設備、内窓、複層ガラス及び高効率給湯器を対象設備に追加する。								